

日本建設機械レンタル協会宮城支部

平成 31 年度（令和元年） 第 4 回理事会 議事録

日 時 : 令和元年 11 月 8 日 (金) 12:00～14:00
場 所 : 協会会議室
出席者 : 石井支部長、山本、池田（代理 中田）、東海林、蛭名（代理 津田）、
浦田、成澤（代理山内）、高橋（一）：代理 永井、高橋(光)：代理 野里、
中野（代理池端）、菅野 各理事、遠藤監事
以上 12 名、事務局 堀

*理事会成立の確認………山本専務理事

—配布資料—

1. 会報 45 号収支報告
2. 新春懇話会・賀詞交歓会 タイムスケジュール (H.30)
3. 分科会開催状況及び活動計画／リーダー名簿 (10/31 現在)
4. H.31 年度収支報告書 (10/31 現在)
5. HP アクセス集計表 (10/31 現在)

開会にあたり、山本専務理事が上記出席者を確認し、理事会の成立を確認した。

又、議長は定款第 13 条第 4 項の規定により石井支部長が任にあたることを報告した。

*これより、石井支部長が議長を務めた。

石井支部長挨拶(要旨)

・本年度、第 4 回目の理事会である。先月の台風 19 号では県内でも多くの被害が出たが、宮城支部でも甚大な被害があった会員があるとの報告を受けている。心からお見舞い申し上げたい。また、選挙イヤーの最後を締めくくる宮城県会議員選が先月終了した。協会理事はじめ、会員の皆様にあらためて御礼申し上げます。本日の議題は、事前案内の内容に加え、一昨日に行われた東北ブロック支部長会議の報告となる。災害協定締結やレンタル協会の東北支部統合の議題など、今後の支部運営について、大変重要な内容となるので、皆様の前向きな意見をお願いしたい。

以下省略

議事録署名人…… ユナイト(株) 成沢(山内) 理事、(株)ほくとう 高橋(野里) 理事
の2名を指名した。

1、本部常任理事会・支部長合同会議(10/18) 報告……石井支部長

- ・ レンタル管理士資格制度が、民法改正に伴い 10/1 より新コースがスタート。10 月末で、全国申込人数 2399 名(合格者 1686 名)、宮城県申込人数 93 人(合格者 57 人)。
- ・ 登録制度は 2020 年 4 月開始予定(準備中)。登録者に金看板/ステッカーを配布。特定技能外国人受け入れに際し、協会推薦などの優遇を検討。
- ・ 建設機械レンタル基本約款を見直し中。(2020 年 4 月から民法一部改定)
- ・ 営業時間の統制(週休 2 日制)については、独禁法に抵触しない様に弁護士と進める。
- ・ JCRA スーパーオークションは開催数は減ったが継続実施の方向。
- ・ リーダー研修の対象範囲を広げているので活用してほしい。
- ・ 建設機械整備技能士養成も活用してほしい。(宮城支部では今年度実施済)
- ・ 建設機械レンタル業実態調査の回答率は 31.7%(宮城県 42.14%) 12 月中旬 HP 公開。
- ・ 働き方改革への対応について、対応策検討中。(日曜日の展示会は自粛などの意見)
- ・ ICT 施行関する基準類の提案募集。(国交省の取り組み)
- ・ 協会ホームページを 2020 年 4 月開始予定
- ・ 「かいほう No.7」を 2020 年 2 月発刊予定
- ・ 台風 19 号災害に関して、支援可能な機械等の情報を各県窓口に配布済。
- ・ 航空自衛隊との災害協定を、年内に締結予定。
- ・ 陸上自衛隊への災害対応機械の保有情報提供の協力依頼。(～11 月中旬に発送予定)
- ・ 東北地方整備局との災害協定を、年内に締結予定。

2、協会東北支部統合について

- ・ 冒頭でお伝えした通り、近くレンタル協会の東北 6 県各支部は、東北支部として統合の方向で進んでいる。先日の東北ブロック支部長会議の席上でも最終的に出席者から反対の意見は出なかった。メリットとしては、現在、主に各省庁などとの交渉の際に“窓口が 1 本化されずに生じている様々な弊害”が解消される。(国交省などは東北単位で物事を進める事が多い)
- ・ 東北各県の支部の現在～将来についても、現実問題として(支部にもよるが)役員・支部職員の高齢化や会員数の減少等により協会支部の存続についても懸念される。
- ・ 全国の他の支部もほとんどが統合済み。
- ・ このような理由から、東北支部統合は必須な状況と云える。(事務局は仙台となる)

〔出席理事の意見・質問〕

- ・各支部ごとに運営方法や会費が異なり、統合は難しいのではないのか？
- ・全国で、統合済の支部から統合の前と後の状況を聞き取ってはどうか？
- ・他のブロック支部のように県単位の協議会としての体制がとれたら良いと思う。
- ・賛助会員（広域）の数が減ることが予想される。（収入の減少）
- ・東北支部になっても、各県（現支部）の協議委員 1～2 名を置くようにしては？
- ・今後、現体制の支部単位では、活動に限界が来ることは見えている。（賛成意見）
- ・災害時の人手不足という状況から見ても現実的に統合は必要。（賛成意見）
- ・過去の豪雨災害時の対応で、国交省から表彰された事があり、レンタル協会統合支部としての認知度が上がった事例がある。社会的貢献の観点からもメリットは大きい。
- ・統合のメリット、デメリットはそれぞれあるようだが、仮に統合しても現在の支部単位のような小回りの利く体制は維持する必要があると思う。
- ・東北支部としては統合し、省庁との窓口としての代表支部長を置いてはどうか？

「本日話し合った内容を、宮城支部の意見として、東北ブロック支部長会に報告することとします。」（石井支部長）

以下省略

上記について討議の結果、異議なく承認された。

2、本部可発部会・(10/10) 報告………山本専務理事

（以下、本部会議での要旨説明）

- ・ 昨年 10/10（木）、本部可発部会が東京で行われた。
- ・ 議題は 8 月の可発部会と同内容のものが含まれたが、講師も出席しての会議となり、試験内容・正解率・試験に対する諸問題等について話し合った。
- ・ 前回報告した、可発試験の e-ラーニングへの移行計画については年内再検討の予定。
- ・ 来年度は従来通りの実施の方針。（仙台会場は、7/13・7/14・7/15 で実施予定）

以下省略

上記について討議の結果、異議なく承認された。

3、令和2年 新春懇話会・賀詞交歓会について（資料参照）-----堀事務局長

- ・日程を、令和元年1月22日（水）とします。
（出席予定者数を含め、昨年と同様のプログラム、同規模での開催を予定）
- ・今月末に、全正会員、賛助会員、及び来賓客へ案内予定。

その他

1) 次回開催日

- ・令和2年1月22日（水）15：30～（仙台サンプラザ）

2) 事務局報告

○台風19号被害による会員の見舞金について

→宮城支部の規約（第15条-5）により、床上浸水に限定し、見舞金1万円を
届けることとする。（正会員4社、賛助会員3社＝計7社）※後日直接持参

○分科会活動報告

→10月に開催があったのは、重機分科会（13名出席）のみ。

※前回理事会でも議題となった「分科会リーダー会」を、年内実施の方向で計画中。

○会報「'19-45号」収支について（別紙資料の通り）-----堀事務局長

- ・皆様に御協力いただき、[会報 '19-45号]が先月刊行となった。おかげさまで昨年より広告数も増え感謝申し上げます。（収支としては、消費税増による郵便局の送料値上げの要因もあり、マイナス52,827円）すでにご覧いただいていると思いますが、内容についてのご意見があれば、事務局へご連絡お願いしたい。

○H31年度収支報告（10/31現在）----- 別紙の通り

○HPアクセス数（10/31現在）----- 別紙の通り

○㈱建設新聞社発行「2020年新年増刊号」広告掲載の件 -----別紙資料の通り

以下省略

上記について討議の結果、異議なく承認された。

令和 元年 11 月 8 日

議事録署名人

理 事 ユナイト㈱

山内 智裕 

理 事 ㈱ほくとう

野里 俊弘 